

箕面駅周辺整備のあり方について〔箕面駅周辺整備計画〕(概要)

序 基本事項 (P 1、 2)

本章では、事業の目的、検討対象地区、検討対象施設、検討にあたっての与件について記述しています。

・事業の目的 (P 1)

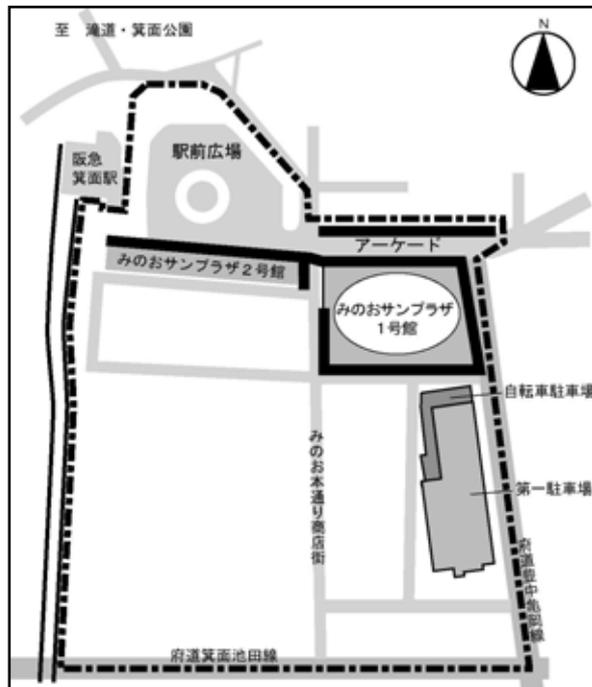
箕面駅周辺の主な施設 (駅前広場、第一駐車場・自転車駐車場など) については、機能、設備、景観などの面でそれぞれに課題があります。そこで、各施設を個別に検討するのではなく、面的な一体整備の視点で、中心市街地の核である活性化重点整備地区にふさわしい施設のあり方を検討するとともに、市民、地元関係者の意向を反映した具体的な整備方針を検討するため、本整備計画を検討しました。

・検討対象地区 (P 1)

府道箕面池田線より北及び
箕面駅前広場より南、
阪急箕面線より東及び
府道豊中亀岡線から西
で囲まれた地区です。

・検討対象施設 (P 1)

- 1 . 駅前広場
- 2 . 第一駐車場及び自転車駐車場
- 3 . アーケード・街路
- 4 . その他



第 1 章 上位計画及び関連計画 (P 3 ~ 8)

本章では、本整備計画の上位に位置づけられる計画、関連計画を整理し、その主な内容を記述しています。なお、本計画は、箕面市中心市街地活性化基本計画 (平成 1 6 年 1 2 月策定) を上位計画としています。

第 2 章 箕面駅周辺地区の現状 (P 9 ~ 1 7)

本章では、対象地区の土地利用や、主な検討対象施設の現状、交通の現状、アメニティ (快適性) ・景観の現状、商業の現状について記述しています。

第 3 章 意向調査及びワークショップの結果 (P 1 8 ~ 2 3)

本章では、本整備計画の検討にあたり実施した意向調査 (来訪者アンケートや地元住民アンケ

ート、各施設の利用者アンケートなど)、ワークショップ(公募市民、商業者、行政職員等が参加し、課題の抽出や計画原案を検討しました)の結果について記述しています。

第4章 箕面駅周辺地区の問題点・課題(総括)(P24~26)

本章では、2章、3章をふまえたうえで、地区の共通の問題点・課題、主な対象施設の問題点・課題を総括しています。

【共通の課題】

- ・公共施設を中心とする駅周辺の施設については、「箕面の玄関口」(=広域交流の結節点)に相応しい役割と魅力を備え、利便性、機能性が高く、また、景観的(立地)にも配慮した施設として、機能、設備、外観などの改修が必要。
- ・中心市街地・商業地として、地域の商業活動と相まった回遊性を効果的に生み出し、地区の活性化に繋げる空間のあり方についても検討が必要。

第5章 箕面駅周辺整備全体方針(P27~29)

本章では、整備にかかる基本目標、全体コンセプト、全体方針等について記述しています。

【箕面駅周辺整備の基本目標】

- ・主要な公共施設は、「箕面の玄関口」に相応しい役割と魅力を備え、利便性、機能性が高く、また、景観的(立地)にも配慮された施設として生まれ変わる。
- ・各施設の連携、相乗効果により中心市街地・商業地としての回遊性が生み出され、地域の商業活動と相まって地区の活性化が促進される。

【箕面駅周辺整備の全体コンセプト】

もてなしの心の中で、人々がふれあい、自然と一つになれる
癒しとにぎわいのある箕面の玄関口 - 箕面駅周辺地区

- ・全体方針は、全体コンセプトに基づき、4つの空間イメージを設定しました。
- ・また、本整備計画でめざす方向性、想定する回遊性のイメージを取りまとめました。(本資料6ページ参照)

第6章 公共施設整備方針・整備計画(P30~54)

本章では、主に各公共施設の整備内容について記述しています。

- ・駅前広場の主な整備内容(P30~36)

【交通ロータリー】

- ・箕面駅又は滝道入口から、まちなかへの見通しを確保するため、また、滝道からの「風の道」を確保して、まちなかにいても自然を感じることができるよう、故障している噴水は撤去し、緑の広場(芝等)オープンスペースとして改修し再利用する。(平常時:四季折々の花を生かし、箕面の自然の豊かさをPRできるような空間、イベント時:仮設ステージ、イルミネーション)
- ・一般車両の乗降スペースを確保するため、噴水跡の一部のスペースを利用し、タクシー

プールを適切に設ける。

- ・一般車両用の送迎スペースとして、南側に一般車両乗降スペースを設ける。
一般車両の乗降スペースを確保するため、タクシープールを噴水跡に設置します。なお、一般車両の乗降スペースは、駐車禁止です。

【歩行者空間部分】

- ・バリアフリー化（段差解消、舗装、多機能トイレ再整備など）
- ・快適性向上のため、植栽撤去、シェルターの柱の位置変更により、歩道（歩行者空間）を拡大する。特に、駅前広場の東側部分は、植栽を撤去し、歩行者空間を確保する。ただし、植栽撤去に伴い、歩道東側に安全柵を設置する。
- ・アドプト活動などに利用できる倉庫、手洗い場等を設置する。
- ・玄関口としてのもてなしの空間として、休憩機能を拡充する（連続ベンチ設置ほか）。
- ・開放感、回遊性向上のため、駅前広場南西部分に、イベント会場や憩いの場として利用できる溜まり空間を整備する。
- ・シェルターは、雨よけとして一部延長するが、滝道からまちなかへの見通しを遮る部分は撤去し、滝道からの「風の道」を確保する。

整備イメージ（改札口東、タクシー乗り場）

現況



整備イメージ



整備イメージ（滝道から商店街方面への見通し）



- ・ 第一駐車場及び自転車駐車場の主な整備内容（ P 3 7 ~ P 4 5 ）

【第一駐車場】

外構

- ・ 外観は、府道豊中亀岡線（箕面公園通り）の沿道、地域に合ったデザイン、色彩に美装化する。
- ・ 南側、西側のブロック塀などを取り除き、開放感、回遊性向上のため、溜まり空間（ベンチ、案内板、植栽など）を設ける。
- ・ バリアフリー、利便性の向上のため、東側（府道豊中亀岡線側）に歩行者用出入口を設ける（東側の身体障害者用駐車スペース部分に、バリアフリー対応通路を設ける）。
- ・ 利便性（商店街等へのアクセス）向上のため、西側に歩行者用出入口を設ける。

構内

- ・ バリアフリー化し、エレベーター、多機能トイレを設置する。
- ・ 身体障害者用駐車スペースの位置を1階の出入りしやすい場所に変更する。
- ・ 照明を明るくする。
- ・ 料金所の形状やそのアプローチを変更し、寄りつきやすい動線にする。
- ・ 出口には、発車の際の安全確保のための設備（警報機等）を設置する。
- ・ 曲がり角には、カーブミラー等の安全設備を設ける。

【自転車駐車場】 自転車駐車場は建て替えします。

外構

- ・ 外観は、府道豊中亀岡線（箕面公園通り）の沿道、地域に合ったデザイン、色彩に美装化する。また、東側に溜まり空間（ベンチ、案内板、植栽など）を設ける。
- ・ 利便性（商店街・駅へのアクセス機能）向上、他施設との一体的な利用のため、北側の荷捌きサブスペース部を自転車、ミニバイクの出入口に変更する。また、西側、東側、南側に歩行者用出入口を設ける。

構内

- ・ 駐輪スペースの幅を広くする。
- ・ 駐輪しやすい駐輪ラックを設ける。
- ・ 2、3階への上りが楽にできる設備（オートスロープ）を設ける。
- ・ 照明を明るくする。

整備イメージ（第一駐車場、自転車駐車場）

第一駐車場外装



自転車駐車場東側



- ・アーケード・街路等の主な整備内容（P 4 6 ~ P 5 4）

【アーケード】

- ・みのおサンプラザ 1 号館、2 号館の間のエントランスに設置しているアーケードの快適性（景観機能）を向上させるとともに、賑わいを演出するため、軽いイメージ（透過性高）に整備する。
- ・快適性向上のため、みのおサンプラザ 1、2 号館の北側アーケードには、トップライト（天窗）を設置する。
- ・美装化（塗装等）により、通りを演出する。

【街路】

- ・バリアフリー化（段差解消、舗装など）。
- ・カラー舗装。

【サイン・ファニチャー】

- ・不足情報と内容を検討し、サインを新設する。
全体サイン構想（配置計画等）による設置のルール化を進める（例：形状の統一、使用する色は3色以内）。

第7章 実現化方策（事業化計画）(P 5 5 ~ 6 0)

本章では、箕面駅周辺整備事業の実施プログラム（整備の優先順位、実施プログラム案等）と事業手法の検討について記述しています。

【事業実施スケジュール】

- ・整備時期は、平成 20 年度(2008 年度)を初年度として前期と後期の 2 段階に分けて検討する。
- ・実際の事業実施に際しては、毎年度の行政評価で事業内容の精査を行うとともに、市全体の財政状況を勘案の上、計画的に事業を推進する。また、事業実施のためには、国及び府等の補助金の確保が必須である。

整備対象施設	整備期間	
	前期（平成 20～22 年度）	後期（平成 23～25 年度）
駅前広場	←→	
第一駐車場		←→
自転車駐車場	←→	
アーケード	←→	
街路（ファニチャー類含む）		←→
サイン類	←→	

おわりに（P 6 1 ~ 6 2）

本章では、今後の中心市街地まちづくりの展開のあり方、自助・互助・公助による中心市街地のまちづくりについて記述しています。

箕面駅周辺における回遊性と整備計画の方向性

